

ちゅうなん トクトーク!
得 トーク ライフ



トピックス

- **くらしのはてな?**
 賃上げ促進税制とは?
- **無料相談会のお知らせ**
- **NEWS**
 ~暗号資産のトラブルに注意~
- **なんでもデータ!!**
 金融資産の保有目的
- **ちゅうなんインフォメーション**
 ちゅうなん創業アシストローン

**ちゅうなんの
 経営情報センター**

お気軽にご相談ください!

中小企業診断士による経営相談をはじめ、顧問弁護士・税理士による定期相談会も開催しています。
 ご相談は無料です。
 お気軽にお電話ください。



無料相談会のお知らせ

顧問弁護士による **法律相談**

5/12 (木)、6/9 (木)、7/14 (木)

顧問税理士による **税務相談**

5/11 (水)、5/25 (水)、6/8 (水)
 6/22 (水)、7/13 (水)、7/27 (水)

当金庫提携先 株式会社朝日信託による **遺言信託・相続相談**

随時個別開催

時 間

法律・税務 10:00 ~ 12:00

ご相談場所

中南信用金庫経営情報センター
 (伊勢原支店 2 階)

*ご相談の際には事前にご予約が必要です。
 *詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

経営情報センター
 ご相談受付専用フリーダイヤル

☎ 0120-775-598

くらしのはてな?

《 **賃上げ促進税制とは?** 》

令和3年12月24日に閣議決定された令和4年度税制改正大綱において、従業員の給与引き上げを促す「賃上げ促進税制」が盛り込まれました。本制度は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度を対象に、一定の条件を満たして賃上げを行えば法人税又は所得税の控除が受けられる制度です。今回は制度の概要について解説します。

1. どんな事業者が対象になるの?

本制度は青色申告書を提出する事業者が対象であり、事業規模等の条件により大企業、中小企業者等に分類され、税額控除の割合等が異なります。下記のいずれかの条件に当てはまれば中小企業者等に該当します。

- ・資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人
- ・資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主
- ・協同組合等

2. どんな要件を満たせば控除が受けられるの?

事業者の分類ごとの要件及び控除額は以下の通りです。教育訓練費の増加によってもさらに多くの税額控除を受けることができます。

| | 必須要件 (以下のいずれか) | 追加要件 | 最大税額控除率 |
|------------------------------|---|--|-----------------------------------|
| 大企業 (資本金1億円 超の企業など) | 継続雇用者の給与等支給額が前年度比で 4%以上増加 ⇒ 25%税額控除 | 教育訓練費が前年度比で 20%以上増加 ⇒ +5%税額控除 | 25%+5% ↓ 30% |
| | 継続雇用者の給与等支給額が前年度比で 3%以上増加 ⇒ 15%税額控除 | | 15%+5% ↓ 20% |
| 中小企業等 (資本金1億円 以下の企業など) | 雇用者全体の給与等支給額が前年度比で 2.5%以上増加 ⇒ 30%税額控除 | 教育訓練費が前年度比で 10%以上増加 ⇒ +10%税額控除 | 30%+10% ↓ 40% |
| | 雇用者全体の給与等支給額が前年度比で 1.5%以上増加 ⇒ 15%税額控除 | | 15%+10% ↓ 25% |

3. 賃上げ促進税制を利用するうえでの注意点は?

本制度の税制優遇の対象は法人税(個人事業主は所得税)に限定されるため、それらの支払いの少ない事業年度ではあまりメリットがありません。また、従業員の給与やボーナスの増加が要件なので、制度の利用は経営状況などを考慮して検討することが求められます。なお、上記内容は今後の国会審議等を踏まえて施策内容が変更となる可能性があります。詳細情報は、令和4年5月頃を目途にホームページに公表すると経済産業省よりアナウンスがありましたので、本制度の利用を検討される事業者の方はご確認ください。

※出典: 経済産業省ホームページ (<https://www.meti.go.jp/>)
 詳細については、上記ホームページをご確認ください。

NEWS!

～暗号資産のトラブルに注意～

暗号資産とは、インターネット上でやり取りされる、通貨のような機能をもつ電子データです。暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありませんが、一部事業者の代金の支払いなどに利用でき、法定通貨と相互に交換できることから、金融取引や投資を目的とした保有者が増加しています。一方で、暗号資産の取引や交換と関連付けた投資をめぐるトラブル等について、相談が多数寄せられていることから、金融庁や消費者庁は注意を呼び掛けています。実際に寄せられた相談として、セミナーやSNS等を通じて「絶対にもうかる」等と持ち掛けられたり、出会い系サイトやマッチングアプリ等で知り合った人に勧められて、暗号資産の投資を進めたが、その後返金されない・出金できない・連絡がとれない等の事例があります。

暗号資産を利用する際は、必ず金融庁・財務局の登録を受けた暗号資産交換業者であることを確認し、暗号資産の仕組みやリスク、手数料等について説明を聞き、十分に理解したうえで判断してください。また、怪しい勧誘を受けた場合はきっぱりと断り、相談窓口や最寄りの警察へ相談してください。

《暗号資産を含む金融サービスに関する相談》

- 金融庁金融サービス利用者相談室
☎0570-016811

《不審な勧誘等に関する相談》

- 消費者ホットライン 局番なしの ☎188
- 警察相談専用電話 ☎#9110

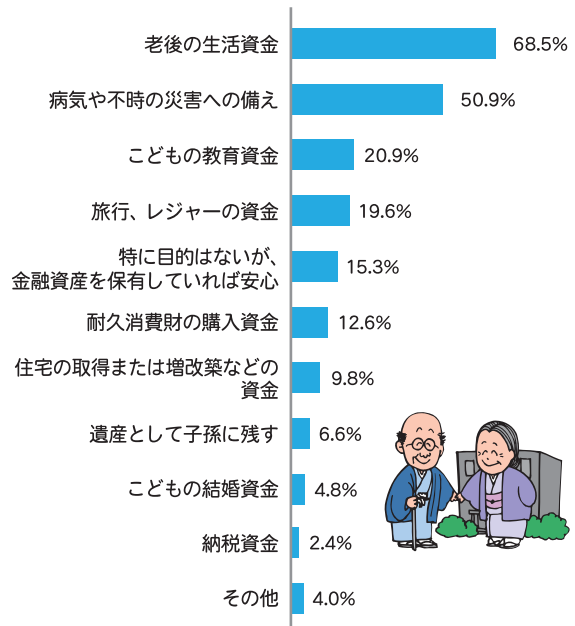


なんでもデータ!!

金融資産の保有目的

保有の目的として、「老後の生活資金」が最も多く、次いで「病気や不時の災害への備え」となり、この2項目が突出した貯蓄目的となっています。みなさんはどのような目的で金融資産を保有していますか？

金融資産の保有目的 (3つまでの複数回答)



金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2021年」
[二人以上世帯調査]より

ちゅうなん創業アシストローン

新規創業のお悩み、創業前から創業後まで、〈ちゅうなん〉が継続的にサポート！

ご利用いただける方

当金庫営業地区内で新規創業する個人事業主、法人、または創業してから5年未満の個人事業主、法人

お使いみち

運転資金、設備資金
(神奈川県制度融資の創業支援融資または当金庫のプロパー融資)
※ご融資限度額、ご融資利率、返済方法等についてはお問い合わせください。

サポート内容

お申込みいただいた際には創業前後に以下のサポートを行います。
■事業計画書の策定、見直しのご相談 ■簡易財務診断

その他

■借入れ金額に応じた自己資金の確認を求める場合がございます。
■お申込みに際しては事前審査がございます。
結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

気さくなおつきあい

中南信用金庫

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

